

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊び、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。子育て情報の提供や育児相談の受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルをしています。親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

- ◇場所：志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館
- ◇対象：未就園児とその保護者、祖父母、妊婦
- ◇時間：平日午前10時から午後3時（土日、祝日はお休みです。）

歌津ひろば

日時：2月4日(水)
 時間：午前10時～11時30分
 場所：歌津学童わんぱくキッズクラブ(歌津中学校となり)
 駐車場：歌津中学校資料館前

出張子育て広場開催

入谷ひろば

日時：2月18日(水)
 時間：午前10時～11時30分
 場所：入谷公民館 和室

戸倉ひろば

日時：2月25日(水)
 時間：午前10時～11時30分
 場所：宮城県志津川自然の家 研修室4(和室)、研修室5

※お子様の水分補給として飲み物を持参してください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎47-1275

南三陸母子支援 ママかふえ



楽しくお子さんを遊ばせながら、日頃気になっていることや気晴らしのおしゃべりをしませんか？

宮城県臨床心理士会では、母子支援（ママかふえ）活動を行っています。

2月は、ドコモショップ古川中央店さんと一緒に、「バレンタインチョコを作ろうの会」を開きます。当日は、バレンタイン用のチョコやチョコバナナ作りをし、固まるのを待つ間は絵本の読み聞かせなどを行います。親子で一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

- ◇日時 2月14日(土)
 - ◇時間 午後1時から3時
 - ◇場所 平成の森(林間駐車場) 仮設集会所 談話室
 - ◇対象 小学校低学年位までのお子さんと保護者の方
 - ◇費用 材料費として200円いただきます。
- ※材料準備のため、なるべく事前に参加申し込みをお願い致します。

参加申込・問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350
 ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939
 主催/宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ

すくすく教室



子育てについて日ごろ疑問に思っていることの情報交換や、離乳食のレパトリーを広げながら、親子でふれあう楽しい時間を過ごしませんか？

- ◇日時 3月6日(金) 午前10時から
- ◇場所 志津川保健センター
- ◇対象 5か月から10か月のお子さんご家族
- ◇内容 離乳食講話、離乳食の調理実習と試食、情報交換など。
- ◇費用 1組100円(離乳食材料費)
- ◇持参 エプロン、おんぶひも、お子さんのオムツなど身の回りのもの
- ◇申込 電話で申し込みください。締切：2月27日(金)

申込・問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の計画等について町民皆様のご意見を募集します。

南三陸町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(素案)

南三陸町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画は、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画の2つを一体のものとして3年ごとに策定することになっております。高齢者ができる限り要介護状態になることなく、家庭や地域でいきいきと生活が送れるよう、健康づくりや介護予防に重点を置いた施策や事業を推進していくための計画として策定するものです。

- ◇担当課 保健福祉課高齢者福祉係
- ☎46-2601 FAX 46-4587
- メール koureisya@town.minamisanriku.miyagi.jp

(仮称)南三陸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(素案)ほか1件

これまで法律や政省令で一律に定められていた指定介護予防支援事業の人員、運営などの基準について、地域主権改革一括法により町の条例で定めることとなったものです。

- ◇担当課 保健福祉課高齢者福祉係
- ☎46-2601 FAX 46-4587
- メール koureisya@town.minamisanriku.miyagi.jp

(仮称)南三陸町子ども・子育て支援事業計画(素案)

「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行することに伴い、町では平成27年度から5年間を一期とする幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制等について「(仮称)南三陸町子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

この計画の素案を取りまとめましたので、皆様のご意見を募集します。

- ◇担当課 保健福祉課こども家庭係
- ☎46-2601 FAX 46-4587
- メール kodomo@town.minamisanriku.miyagi.jp

「第2期障害者計画」・「第4期障害福祉計画」(素案)

障害者計画は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」として、障害福祉施策の基本的な指針等について定め、障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」として、サービス提供体制の確保に関する目標等を定めるものです。今回、法律・制度の変更に対応する必要が生じたため、計画期間中である「第2期障害者計画」を修正し、また、これまでの「第3期障害福祉計画」について、障害者のニーズやサービスの利用状況など、直近の現状を踏まえた補正を行うことにより、障害者が地域住民と共に支えあい、自立した生活を送ることを目指す福祉社会の実現に向けた計画を策定します。なお、計画期間は平成27年度から平成29年度までの3年間です。

- ◇担当課 保健福祉課社会福祉係
- ☎46-2601 FAX 46-4587
- メール fukushi@town.minamisanriku.miyagi.jp

意見の募集方法等

- ◇意見を募集する期間 2月10日(火)から23日(月)
- ◇関係資料の公表場所
 - ・担当課 ・歌津総合支所地域生活課
 - ・町ホームページ
- ◇意見の提出方法
 - 規定の用紙に意見提出者の氏名、住所を明記し、担当課あてに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
 - ※電話や口頭による意見提出はできません。